

平成27年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年8月25日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成27年8月25日	開会 1時30分 閉会 2時20分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 鮎川志津子 委員 長職務代理者 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀	委 員 岡村理栄子 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 河田 京子 学務課長 鈴木 剛 指導室長 小林 正隆 指導室長補佐 高橋 良友	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 1 1 号	小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理について
第 3	議 案 第 3 9 号	平成 2 7 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 4	議 案 第 4 0 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 5	議 案 第 4 1 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	協 議 第 4 号	小金井市文化財指定の諮問について
第 7	報 告 事 項	1 国立大学法人東京学芸大学と小金井市との連携協力に関する協定について 2 小学校第 6 学年の林間学校について 3 全国中学校水泳競技大会について 4 スポーツ実施率調査の実施について 5 その他 6 今後の日程
第 8	議 案 第 4 2 号	職員の分限処分について

鮎川委員長 皆様、こんにちは。  
ただいまから、平成27年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。  
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

鮎川委員長 次に、日程第2、代処第11号、小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理についてを議題とする。  
提案理由を説明願う。

山本教育長 提案理由についてご説明する。  
小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する必要があるが生じたが、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりそのご承認を求めるものである。  
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

河田庶務課長 それでは、小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理についてご説明する。  
平成27年8月1日より、小金井市契約事務規則及び小金井市契約事務取扱要綱の一部が改正されたことにあわせて、教育委員会の規定を整理した。  
例を挙げると、学校において行う契約の範囲を拡大して、例えば消耗品の契約が5万円以下から10万円以下に拡大というような内容について変更した。  
説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくようお願い申し上げます。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろし

いか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第11号、小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理については、原案のとおり承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長       ご異議なしと認める。本件については原案のとおり承認することと決定した。

次に、日程第3、議案第39号、平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長       提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河田庶務課長     それでは、平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされている。

本年度は、平成23年度に掲げた小金井市教育委員会の基本方針及び「明日の小金井教育プラン」に基づき推進する「教育施策」に係る主な事業、62事業の点検・評価を、有識者からの貴重なご意見を組み入れて評価し、報告書を完成した。

62事業の内訳として、まず、学校教育部では「明日の小金井教育プラン」の重点施策である38事業について点検・評価を行い、

生涯学習部では、小金井市教育委員会の基本方針及び平成26年度教育施策の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興の7項目の施策から24事業について点検・評価を行った。

それでは、資料の1ページ、2ページをごらんいただきたい。小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針である。内容については昨年度と変わっていない。

3ページから8ページは、平成26年度の教育施策を掲載している。

次に、9ページは、教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係を図示したものになる。

次に、10ページは、今年度点検・評価する平成26年度実施事業及びその他の主な事業について、9ページで図示化した教育目標等に基づいて体系化したものになる。

このページの中央部分に記載されている点検及び評価対象事業名の欄に記載されている事業、計62事業が評価対象の事業になる。

11ページには、評価基準について記載している。昨年度と同様の評価基準としている。

12ページから、個別の事業についての評価を記載しており、12ページから31ページまでを学校教育編、32ページから44ページまでを生涯学習編としている。

本年7月13日に開催した点検・評価会議において、教育委員会事務局から説明を行い、有識者の方々にご協議いただいた。その後、有識者からご意見をいただいたが、その内容は45ページ以降をごらんいただきたい。

49ページ以降は、根拠法律等や教育委員会の会議の状況など、教育委員会に関する資料となっている。

なお、本日の審議の結果、可決した報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会に報告し、その後、公表を行うことになる。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

福元委員、お願いします。

福元委員長 昨年も見せてもらったが、有識者からの意見で、特徴的な点に  
職務代理者 ついて伺いたい。

中島庶務係長 7月に開催した点検・評価会議においては、有識者3名に点検・  
評価等会議委員としてご出席いただいた。委員については、任期が  
終了のため、3名のうち1名は元小金井市立学校の校長であられる  
木村洋子先生に再任をいただいた。残りのお二方については新たに  
委員にご就任いただいた。お一人は剣持先生、小金井市立学校の元  
校長で、現在は帝京大学の先生、もう一方は東京学芸大学の腰越先  
生である。

委員からの特徴的な意見としては、剣持先生からは、やはり校長  
のご経験をもとに、実際の授業の質を高めるなど教育の室の向上、  
こういった部分に注力すべきとのご意見があった。また、腰越先生  
からは、東京学芸大学という小金井市内にある教員養成系の大学と  
いう視点から、大学との連携という部分で、より充実させていく方  
向のアドバイスを頂戴した。以上が、本年度の特徴的な部分であつ  
たかと思う。

委員の方からの貴重なご意見を踏まえて、点検・評価について毎  
年度少しずつでも改善をしていければと思っている。

また、前年度から引き続き指摘をされたことは、一律の評価を行  
うことの難しさということである。点検・評価は、学校教育、生涯  
学習という2分野に分けて毎年評価を行っている。例えば体育館な  
どの事業に係る評価では、より事故がなく、来館者数の増を目指す  
事業もあれば、数値目標はないが取組そのものを継続をしているこ  
とを評価することもある。更には真新しいことにチャレンジして、  
それで成果を出していくことを評価とするものもある。

このように、いろんな事業があるが、小金井市では点検・評価を  
行うにあたり、一律の評価の基準で行っていることの難しさをご指  
摘いただいている。委員からは、継続というものを評価すべき事業  
もあれば、チャレンジをする事業を評価すべきものもあるので、そ  
ういった部分を考えて、一律の評価基準を変えたらどうかという  
ようなご意見も頂戴している。

一律の評価基準であることの利点もあるので、ご指摘については、  
次年度以降の評価の取組に活かしていきたいと考えている。

福元委員長  
職務代理者

有識者の意見を大事にしながらやっていただいている点検・評価であるが、今後も工夫しながらやっていく必要がある。教育委員として率直に評価結果について意見を言わせてもらおうと、非常にいい、努力していることが、評価結果に出ている。教育に関係する皆さんがそれぞれに努力をされていることがよくわかる。いい評価結果が出ていて良かったと感じている。

有識者の意見を今後どう活かしていくのか、事務局には検討してもらいたいと思う。

鮎川委員長

岡村委員、お願いします。

岡村委員

剣持先生と腰越先生が同じように、ボランティアのところはちょっと評価が低い。しかし、教育ボランティアを盛んにしたらどうかということと、学芸大と提携することによって良くしていければという意見が印象的だった。

私も学校に行ってみたが、やっぱり「チーム学校」ということが今から重要になるとしたら、ボランティアセミナーだけ少し低い、B評価である。そのために、もっと強く取り組んで欲しいと書いてあるが、そのとおりでやはりそうしたほうがいいかなと感じる。

意見では、教育人材養成の視点をボランティアセミナーにもっと盛り込んでほしいと書いてあるので、なるほどと思った。これから提携もしていくので、すごく楽しみに思っている。

鮎川委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私のほうは、すぐにできないことと、時間がかかることが、学校の校庭の芝生化であるとか、太陽光とかの、風力発電の話だと思うので、この辺、見通しについて、何年ぐらいかけて最終目標に行けるかというようなことがあったら教えていただきたい。

河田庶務課長

校庭芝生化については、長期計画や「明日の小金井教育プラン」で芝生化、全校の実施に向けて取り組んできたところである。現状は6校の芝生化を完了したというところであるが、今後、実際学校の意向や、学校の意向に加えて条件的な近隣の関係とか、あと、例

えば児童・生徒数と校庭の広さなどで、芝生がうまく育つかとか、そのような条件がなかなか難しい部分もあり、一定、やれる学校から進めてきたが、ちょっとこれ以上増やすというところがなかなか厳しいかなという状況にはなっているので、また、今後の計画は改めて見直すような形で、もちろん条件が整って、やりたいという学校があれば、また単発的にはやっていく形にはなるかと思うが、全校実施というふうな目標も、また見直す必要があるかなというふうには思っている。

それから、太陽光発電や風力発電を推進ということで、こちらもやはり発電の設備などを設置したりしていくわけであるが、学校施設も老朽化しており、例えば屋上に何か設備を取りつけるというのもなかなか構造的に難しい面があったりとかいうのもあるので、また新たな学校施設の今後の計画などともあわせて改めて計画を検討して、見直していかなくてはいけないかなというふうな状況にはなっている。

渡邊委員           やはりお金もかかることであるし、実態に合わせた形で計画をつくらないと、目標だけ高くても不可能な話もあるわけなので、ご検討いただいたほうがよろしいかと思う。

鮎川委員長           山本教育長、何かご意見、ご感想、あるか。

山本教育長           先ほど福元委員がおっしゃったのと同じように、このお三方の有識者の意見をいかにこれからの改善につなげていくかが大きな課題だと思うので、今後もこの件については、来年のこの時期ということじゃなくて、随時教育委員会の中で協議していったほうがいいかなと思っている。

鮎川委員長           ほかにご質問、ご意見、あるか。

私から感想を述べさせていただく。

点検・評価も年々、成熟してきている。フォーマットや評価基準なども統一された形になり、評価・点検自体も、評価結果も、本年度大変すばらしいと思う。ほとんどの項目がA以上ということで、有識者の先生方からも高い達成水準というお褒めの言葉もいただいている。小金井市の教育は本当に高い水準だと思っている。

ここから更に良くしていくかということで、刃持先生のご意見の中には、数値目標の考え方も積極的にというご意見とともに、数値目標だけが目標ではなく、質的向上をどう評価するか、これは昨年度も有識者の先生から出ていたことだと思う。この質的な評価について、どのように評価していくか、A評価でよかった、満足というのではなく、そこから更に質をどのように高めていくか、それとも、もう達成できているので、新たな事業に重点を移していくのか、計画そのものの見直しが必要かもしれないと思った。

福元先生、山本教育長と繰り返しになるが、点検や評価が目的ではなくて、これをどう活かしていくかというのが、来年度以降の教育委員会の取組に大切になってくるのだろう。

私たちが勉強させていただいて、来年度に活かしていきたいと思う。

鮎川委員長

ほかに、委員の皆様、ご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第39号、平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

ただいま可決した内容を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を作成し、市議会へ提出し、厚生文教委員会へ報告するとともに、公表することとなるので、事務局におかれては、対応方、よろしく願います。

休憩をとってもよいか。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時53分

鮎川委員長

再開する。

次に、日程第4、議案第40号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市社会教育委員が、平成27年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

石原生涯  
学習課長

それでは、社会教育委員の28期の候補者の概要について説明させていただきます。

任期は2年で、9月9日からの任期となる。男女比については50%ずつ、5人・5人の構成である。平均年齢、再任等の状況は資料1をごらんいただきたいと思う。

選考に当たっては、教育長を委員長として選考会議を開催して、公募の委員と社会教育関係団体については定数の枠を超える推薦があったので、それについては選考会議で男女比や社会教育へのかかわりの深さなどを考慮の上、選考させていただいたものである。

説明は以上である。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

今回新規の方が過半数であるが、今までもそのような形で入れかわっていたのか。

石原生涯  
学習課長

今回は学識の委員さんが4期続けてやられたので、市民参加条例の関係で3期以内とすることが望ましいというところがあったので、そこで、3期の委員が一定数いらっしゃったということが、新しい方が多くなった原因かなと思う。

鮎川委員長

わかった。

今まで新規の方は少なかった記憶があった。3期までが望ましいという規定があるということか。

石原生涯

はい。

学習課長

鮎川委員長

わかった。ありがとう。

ほかにご質問、ご意見はないか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第40号、小金井市社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第5、議案第41号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市公民館運営審議会委員が、平成27年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

前島公民館長

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明する。

別紙資料をごらんいただきたいと思う。資料のとおり、第33期の委員10名の選出を行った。各団体、機関等に推薦を依頼し、選考会議において10名のうち7名の委員を選出している。また、下の3名については公募委員となっている。市報及びホームページで公募し、6名の応募があったが、1次選考、2次選考を経て、3名の方を選出させていただいている。

なお、学識経験者の方については、今回で4期目となるが、適任者として推薦をいただいたので、原則として3期というお話になっているが、こちらは特例で4期目とさせていただきたいと思っている。

ページをおめくりいただき、資料をごらんいただきたい。新任者

は6名で再任者は4名となっているが、男性60%、女性40%と。平均年齢が63.6歳となっている。

以上、10名の方について委嘱したいと考えているので、ご審議の上、ご議決を賜るよう、よろしく願います。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

渡邊委員 今、3期目というお話があったが、今回は特例ということであるが、次回はどうなるのか。

前島公民館長 5期というのはないかなと思うので、新たな推薦の方をいただければと思うが、今回はこのようにさせていただきたいというふうに思っているところである。

西田生涯  
学習部長 確かに長い起用ということになると、例えば公募市民の方であるとか、そういう方については、幅広く皆さんの意見を聞きたいということで、一応3期をもって次の方にその席をお譲り願うというようなのが原則になるが、やはり学識経験者であるとか、例えば公民館、社会教育、図書館もそうかもしれないが、そういったところで適任の学識をお持ちの方を募ると、なかなか実は大変なところがあり、やはり推薦をお願いしたほうも、じゃ、ほかの方でかわりの方がどどんいるかということになると、なかなか難しい点もあって、原則3期までであるが、なかなかかえがたいようなことがあれば4期、5期も6期もいいのかという話は、ちょっとそこは置いておいていただき、そういうような事情もあるということをご理解いただければと思う。

鮎川委員長 確かに3期までという縛りがあるのかもしれないが、学識経験者の方で、長い間お務めいただいていると小金井のことをよくご存じでいらっしゃるという点では、4期、5期と続けていただいて、大変ありがたいことと個人的には思う。

ほかにご質問はないか。よろしいか。

では、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第41号、小金井市公民館運営審議

会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長       ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第6、協議第4号、小金井市文化財指定の諮問についてを議題とする。

提案理由について、説明願う。

山本教育長       提案理由についてご説明する。

小金井市文化財保護条例第41条の規定により、小金井市の文化財として指定したいので、本案を協議するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

石原生涯  
学習課長       それでは、協議第4号の資料1に基づいて、簡単に説明をさせていただきます。

名称については、宝永五年六十六部廻国供養塔であり、種別は有形民俗文化財の石造物1基となる。現在の所在場所は、前原町1丁目にある私有地内で、私有地所有者の方のご厚意によって保管されている状況である。

どういった経緯でそういったことになったかと申すと、個人所有地に隣接するところにもともと石造物があったところ、その個人所有地の譲渡に伴って、その石造物について撤去されるということであり、石造物であったので、石材屋さんに保管をお願いした方がいたという経緯で、現在まで数年間にわたり、前原町1丁目の石材店の敷地内で保管をしていただいているところである。

移設の候補地として、小金井市中町4-12、金蔵院の南側にあるはけの森緑地2というところを移設の予定場所としている。この廻国供養塔の概要について、7番の概要のところをご参照いただきたいと思う。

説明は以上である。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

では、質疑を終了する。

それではお諮りする。協議第4号、小金井市文化財指定の諮問については、小金井市文化財の指定について諮問することとしたい。これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。よって、協議第4号、小金井市文化財指定の諮問については、文化財保護審議会に諮問することと決定した。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

報告事項1、国立大学法人東京学芸大学と小金井市との連携協力に関する協定についてをお願いします。

小林指導室長 小金井市と国立大学法人東京学芸大学との連携協力に関する協定締結についてご報告する。

平成27年度より東京学芸大学は文部科学省特別経費により、附属学校と協働した教員養成大学による教育格差をテーマとした児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクトを始める。それに伴い、東京学芸大学が設置されている自治体であり、大学側から先駆的でした教育が行われていると評価をいただいている本市との協働研究の申し入れが5月にあった。2カ月にわたり実務者レベルの協議を進める中、最終的に市長のご判断をいただき、小金井市としてこれを受諾することとし、7月24日、資料のとおり協定を締結した。

現在、大学側から提案している主な取り組みとしては、小金井市立小・中学校に連携協力校を設置し、大学側から連携協力校に対し、大学教員及び附属小・中学校教員の派遣、発達障害支援学生ボランティアの配置、学生による放課後の学習教室の開設、学生ボランティアによるメンター派遣などであり、連携協力校では学生の教育実習を行う。

また、大学側では、附属の小学生と小金井市の小学生を受け入れる学童保育を大学校内に設置し、放課後学習支援を行う構想を持つ

ている。

今後、小金井市及び連携協力校のニーズに即して、研究内容や研究計画などを立案してまいります。

小・中学校各1校の連携協力校の決定は9月中旬を予定している。協働研究を通して期待される成果であるが、小金井市の子どもたちのより一層の学力向上が図れること、学習支援などを通して全児童・生徒に学習の保障をし、教育基本法における教育の機会均等を図ることと考えている。

なお、本研究については、基本的には予算支出を伴わない。

報告は以上である。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何かご質問などはあるか。よろしいか。

予算の支出を伴わずに、このようにすばらしい連携をしていただけるというのは、小金井市の学校にとって、とてもありがたいことだと思う。ぜひ、ずっと続けて頂きたい。

小林指導室長

5年間の予定である。

鮎川委員長

わかった。よろしく願います。

では、報告事項2、小学校第6学年の林間学校について、願います。

小林指導室長

今年度の林間学校のご報告をする。

市立小学校第6学年の児童を対象に、7月19日から8月24日までの期間、各校3泊4日の日程で実施した。

熱中症の予防や、災害発生時の安全対策についての事前指導及び現地指導に取り組み、各学校は安全に実施することができた。

本年度は晴天に恵まれた学校が多く、充実した活動ができ、全活動を予定どおり行うことができた。

実際の活動では、小金井市立清里山荘に宿泊し、農業体験、火起こし体験、登山やキャンプファイアーなど、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行った。朝晩は気温が下がり、日中との寒暖の差があるため、児童の健康管理が重要課題であった。今年は例年に比べて日中の気温が高かったこともあり、体調を崩す児童が出た。体調を崩した児童は教員の適切な対応と、必要に応じた病院での受診

により、安静にすることで回復することができた。

児童は、3泊4日の集団活動を通して、友達と協力することの大切さや、集団生活に必要な規律や礼儀について学ぶことができた。

報告は以上である。

鮎川委員長

何かご質問、ご感想はあるか。

福元先生、ご経験などからいかがか。

福元委員長  
職務代理者

宿泊学習を無事終えて帰ってこられたというのは、教育活動の成果はもちろんであるが、子どもが無事に親のもとに帰れたということである。関係した皆さんのご苦労は大変なものだったと思う。本当にお疲れさまと言いたい。その一言である。

鮎川委員長

5年生の海も、6年生の山も、自然を味わえるところではあるが、たくさんのご配慮が必要だったと思う。本当に感謝申し上げる。

ほかに何かあるか。よろしいか。

では、報告事項3、全国中学校水泳競技大会について、お願いする。

小林指導室長

全国中学校水泳競技大会についてご報告する。

日本水泳連盟主催の第55回全国中学校水泳競技大会が、平成27年8月27日から19日に秋田県で行われた。大会の男子200メートル平泳ぎに、本市、小金井第一中学校の3年西口大河君が出場した。西口君は予選を通過し、決勝に進んだ。決勝レースの記録は2分22秒50であった。全国を舞台に小金井市及び東京都の代表としてベストを尽くした競技を行った。健闘をたたえたいと思う。

報告は以上である。

鮎川委員長

教育長先生も、校長先生でいらしたとき、全国大会に行かれたと思う。

山本教育長

本当にすばらしい。

鮎川委員長

よろしいか。

では、報告事項4、スポーツ実施率調査の実施について、お願い

する。

- 石原生涯  
学習課長
- スポーツに関する意識調査についてご報告させていただく。  
本調査については、本年5月27日に行ったチャレンジデー実施によるスポーツ習慣の定着度を図るとともに、今後のスポーツ施策展開の基礎資料とするために実施をする。  
本調査については、9月の上旬から発送を開始する予定である。  
対象は市民の中から2,000名の方を男女別、年代、居住地域を考慮した上、無作為抽出して郵送する。  
以上、報告とさせていただく。
- 鮎川委員長
- 何かご質問等あるか。よろしいか。  
では、続いて、報告事項5、その他。  
学校教育部からほかに報告事項があれば報告願う。
- 川合学校  
教育部長
- 特にない。
- 鮎川委員長
- 生涯学習部からほかに報告事項があれば報告願う。
- 西田生涯  
学習部長
- 特にない。
- 鮎川委員長
- 今後の日程をお願いします。
- 中島庶務係長
- 東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会第1回理事研修会が8月27日木曜日、午後2時から自治会館の大会議室で行われる。鮎川委員長のご出席をお願いします。  
続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が10月9日金曜日に予定されている。全委員のご出席をよろしく願います。  
続いて、平成27年第10回教育委員会定例会が10月13日火曜日、午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いします。  
続いて、平成27年第11回教育委員会定例会が、12月1日火曜日、午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出

席をお願いする。

続いて、平成27年第12回教育委員会定例会が12月15日火曜日、午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いする。

向こう3カ月の日程は以上である。

鮎川委員長

以上で報告事項を終了する。

これより日程第8を議題とするところであるが、人事に関する議案である。委員長は、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

では、全員異議なしと認め、秘密会を開会する。  
準備のため、休憩する。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時20分

鮎川委員長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成27年第9回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後2時20分